

Nakama 1



CONTENTS

特集

2

謹賀新年

4

クロスワードパズル

6

中間西校区まちづくり協議会が発足

10

鉄道から筑豊炭田の近代化を探る

12

市からのお知らせ

14

健康ファミリー、おすすめ料理

15

やっちゃん環境、くらしのミカタ

16

医療講座、図書館だより

17

人権作文、無料相談コーナー

18

くらしの情報

20

まちのわだい

22

みんなのひろば

24

温故知新

表紙の説明は 23 ページをご覧ください

平成26年初春

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。
市民のみなさまには、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、昨年中は、市政各般にわたり格別のご理解・ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年の市長選で3期目の重責を担わせていただき、新年を迎え心新たに、市民のみなさまの負託にお応えするため、公約したことを着実に実行していきます。

主なものでは、子育て支援・福祉・住環境・教育環境の整備など、夢の持てるまちづくりを実践します。

まず、近年は、自然災害で甚大な被害が出ています。そのため、本市も災害に強いまちづくりのため、自助、共助、公助が一体となったさまざまな取り組みを実施します。自主防災組織の設立の支援や、災害時の情報伝達の手段の拡充、全小中学校の耐震化、取水排水路の整備を行うなど、ソフト・ハード両面から整備を行い、減災に向けた取り組みを進めます。

また、社会を支える現役世代が安心して子育てができるよう、企業誘致などを進めながら、働く環境の整備を行います。

意欲を向上させ、スポーツや文化などの才能や個性を伸ばし、グローバルに活躍できる人材の育成など、環境の整備を引き続き進めます。

学校の整備に関し

ては、平成26年9月から

中学校の完全給食を実施し、27年度には全教室にエアコンを設置します。

さらに、発達障がい者、認知症高齢者など、真に支援の必要な人のための援助の充実を図り、地域のみなさまと協働してまちづくりに取り組める地域社会の実現を目指します。

また、昨年は、本市土手ノ内の、八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室がユネスコ世界文化遺産推薦候補に決定されました。平成27年度登録に向け、世界に誇れる自慢のまちづくりに努めます。

以上、市民のみなさまに「中間市に住んでよかった、住んでみたい」まちづくりに努めますので、みなさまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民のみなさまが、笑顔と希望にあふれ、健康で幸せな一年を過ごせますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

昨年中は、市政推進にあたり、多大なるご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

平成26年1月1日 松下俊男



写真で見る中間市の事業

平成 25 年の中間市の主な事業



**乳幼児・児童医療費を
公費で負担**

乳幼児・児童医療費の助成対象年齢を、引き続き
通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで



**遠賀川水源地ポンプ室が
世界文化遺産推薦候補に**

遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録に向けた活動
を積極的に推進



垣生公園などの大規模改修

園路のバリアフリー化と遊具などの大規模修繕を
行い、安心して利用できる憩いの場を提供



**校区まちづくり協議会の
拠点を整備**

新たな地域コミュニティの枠組みとして、各小学
校区への「校区まちづくり協議会の設立」を推進



**御座ノ瀬・中ノ谷線
バイパス道路工事**

バイパス道路工事を実施し社会基盤を整備し、
西部地区の将来的な住宅団地形成を推進



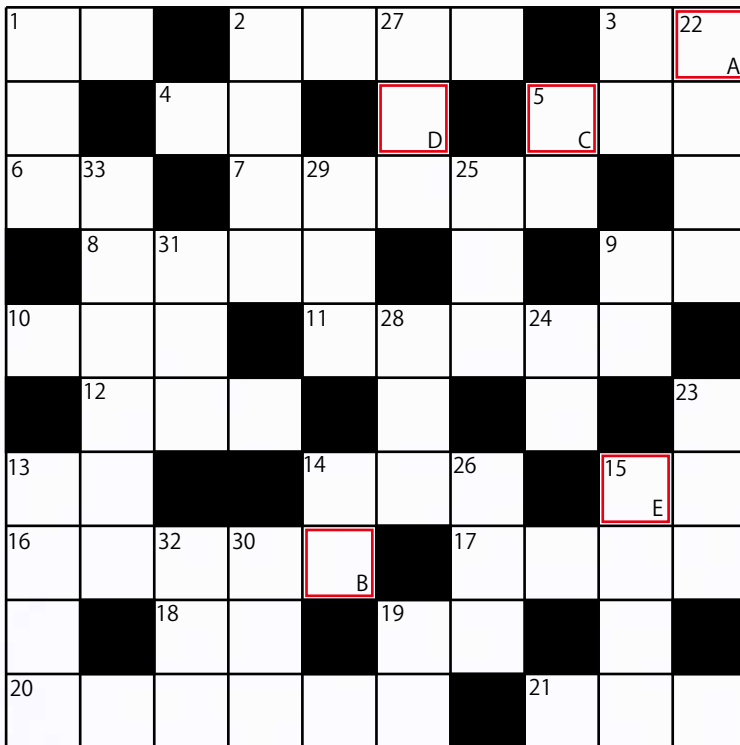
写真は、更新前の車両です

**高規格救急自動車を
最新機種に更新**

老朽化した高規格救急自動車を最新機種に更新し、
救命率の向上を図り、市民の安全安心な暮らしを確保

クロスワードパズルで すてきな賞品を5人にプレゼント

好評につき、今年もクロスワードパズルの出題です。今年の問題もやさしめになっています。
お正月明けの頭の体操として気軽に参加してくださいね。抽選ですてきな賞品をプレゼントします。



遊びかた

左ページの質問に答えて、パズルの白いマス埋めていきます。

それぞれの白いマスには、カタカナが1字ずつ入ります。
※小さい文字(ヤ、ユ、ヨ、ッなど)は1文字と数えます。

マスの中に記されているA～Eを、下の枠に順番に並べてください。

質問 ユネスコ世界文化遺産候補に推薦されたのは？

答え 遠賀川 ポンプ室

プレゼント応募方法

はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、クロスワードの質問の**答え**、広報なかまに対するご意見感想を記入し、応募してください。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 締 切 1月27日(月)・当日消印有効
- 賞 品 中間銘菓などの詰め合わせ…5名様
- 応募・問合せ先 総務課広報広聴係
(〒809-8501 中間市中間一丁目1-1)
☎(246)6271



目玉のカギ

夕玉のカギ

午年にまつわるいろいろ

人と馬との長いつきあい

「馬には乗ってみろ、人には添うてみる」「生馬の目を抜く」など、馬に関する慣用語やことわざは数知れませんが、馬がいかに人と深くかかわってきたかが、うかがわれます。

馬が最初に家畜化されたのは今から5千年ほど前の中央アジアでのこと。以来、人や荷を運んだり、ものを引っ張ったり、農耕を助けたりと、さまざまな場面で大きな役割を果たしてきました。

縄文・弥生時代には、馬がすでに家畜のように利用されていたようです。古墳時代の遺跡からは、馬の形をした埴輪も出土しています。

サラブレッドは走る芸術

馬と聞くと、真っ先に競馬を連想する人も多いでしょう。馬同士を走り競わせる行事は走馬、競馬などといって奈良時代から行われていました。現代では、競馬といえばサラブレッド。広い胸幅、よく発達した後軀。たてがみをなびかせて走る姿は、「走る芸術品」といわれるだけあってほれぼれとする美しさです。

絵馬の起源

その昔、神に祈願して叶えられたとき、神馬とするように馬を献納しました。しかし、貧しい人々は馬を納めることができないので、代わりに馬の絵を描いたり、馬の形の木片を献じたりしました。それが絵馬の始まりだといわれています。

午年の今年もまた、神社にはたくさん絵馬が献納されることでしょう。

あなたは、どんなことを願いますか？

- ①春夏〇冬。読書の〇
 ②フレ、フレ。がんばって
 ③今日、〇〇、あさって
 ④おかあさん
 ⑤心や体が健やかなこと
 ⑥3月3日の女の子のお祭り
 ⑦2012年に誕生した中間市のご当地ヒーロー
 ⑧江戸時代の浮世絵画家。とくに富士山の絵が有名。〇〇〇北斎
 ⑨危ない状態。ピンチ
 ⑩「日本」の古い呼び名
 ⑪今年の九州場所のために中間市に部屋を構えた親方
 ⑫飲むことができる
 ⑬よりをかけて縄などをつくる。または、ネット上で使われる、「今」の意味
 ⑭〇〇〇のきれいにそろった、手編みのマフラー
 ⑮「ごみ」のほかの言い方
 ⑯自分を思っていない人を好きなこと
 ⑰男と女の恋の物語をカタカナで言うこと
 ⑱すずめより大きく、カラスより小さい、駅や公園でよく見かける鳥
 ⑲オリンピックで一番になった人がもらえるメダルの色
 ⑳飛行機から飛び降りるときに、安全に地上に降りられるよう体につけるもの。落下傘
 ㉑眠たいときに口を大きく開けること
 ㉒朝の太陽の光のこと
 ㉓中間市民図書館で毎月行われている催しもの。〇〇〇〇会(ヒント:16ページ)
 ㉔日本の流行歌のひとつで、こぶしが特徴
 ㉕まんじゅうの中によく入っている、あずきでできたもの
 ㉖たでくう虫も〇〇〇〇
 ㉗バイオリンは〇〇楽器だ
 ㉘昨年11月16日に行われたやすらぎイルミネーション
 ㉙2013エタンセルで初披露された歌の曲名
 ㉚握り持つこと。栄光を〇〇〇
 ㉛毒蛇の一種。漢方薬として滋養強壮にも使われる
 ㉜しなければならないこと
 ㉝親の〇〇〇
 ㉞はし。さかいめ
 ㉟生の魚などを薄く切り、しようゆやわさびをつけて食べるもの
 ㊱ひきがえる
 ㊲「警察」を英語で言うこと
 ㊳中間市の公式キャラクター
 ㊴かわいがること。大切なこと。好きなこと
 ㊵ウリの仲間のくだもの。網目模様が入っているものもある
 ㊶黙っていること
 ㊷食事をするときを使う、2本の細い棒を丁寧と言うこと
 ㊸温泉の源泉のこと
 ㊹帰り道



新たな地域コミュニティ

校区まちづくり協議会が発足

平成25年10月12日、中間西校区まちづくり協議会が発足しました。足かけ1年。「ふれあいがつなぐ人の和 地域の輪」をキャッチフレーズに、市民のみなさんが自分たちのまちを自分たちでつくりあげていく第一歩が、いよいよ始まったのです。

校区まちづくり協議会とは

校区まちづくり協議会は、地域で活動する自治会や各種団体、有志の住民から構成され、それぞれの団体や個人が平等で自由な立場で参加できる開かれた組織です。

自分たちの周りでのどのような課題があるかを市民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組みます。具体的に、このまちづくり協議会には、

- 住民が主体となって、直接まちづくりに参画できる場所
- 地域と行政で行うまちづくりを市の総合政策と結びつける窓口
- 防災、防犯、交通安全など安全安心のまちづくりの実効的な組織
- 人口減少、高齢化、核家族化などに対応できる新たな枠組み

などの役割が期待されます。

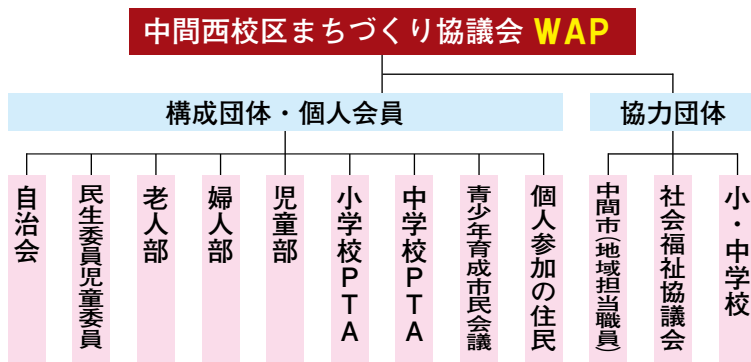
校区まちづくり協議会は、今回発足した中間西校区まちづくり協議会のように、小学校区単位を基本としています。それは、小学校区の中で活動されている地域団体（自治会や小学校PTA）があり、さまざまな団体が一体となって地域づくりに取り組める土壌があることや、子どもたちが通学や行動する日常生活圏でもあるからです。

近年では、多くの自治体でまちづくり協議会が設立され、それぞれの地域の特性に見合ったまちづくりが行われています。

自治会との違い

自治会は、住民同士の親睦や相互扶助活動、防犯・防災などの安全

■ 中間西校区まちづくり協議会組織図



■ 中間西校区まちづくり協議会発足式

10月12日、中間西校区まちづくり協議会事務局前で、まち協発足式が開かれました。当日は、同じ中間西小学校で「西小まつり」が開かれるとあって、おおぜいの市民や児童が見守る中、まちづくり協議会関係者によるテープカットなどが行われました。

また、中間東中学校吹奏楽部の勇壮な演奏も式に花を添えていました。



■西校区まちづくり協議会事務局はここだ



中間西小学校内の一室を間借りし、まちづくりの拠点としています。

- 開設時間 平日の午後1時～5時(変更される場合有り)
- 利用対象者 西校区のまちづくり活動に関心がある人
※校区を問わず、興味がある人の見学も大歓迎です。
- 注意事項
 - 出入りの際は小学校の正門を必ず閉めてください
 - 児童の安全確保のため、午後1時～1時45分は車での入場はご遠慮ください
- 問合先 中間西校区まちづくり協議会事務局
(弥生二丁目1-1・中間西小学校内)
☎(982)8140 FAX(982)8141

今回の中間西校区では、以前からWAPP(西小アクションプラン推進会議「ウエスト・アクション・プラン」の略)が組織されていました。WAPPとは、PTAや児童部、青少年育成市民会議、自治会などと小学校が連携して、児童の学力向上や安全確保、健全育成に取り組むことを目的とした組織です。

すでに始まっていたWAPPの活動

さらに、地域が一体となって課題解決に向けて検討し、取り組むことにより、地域コミュニティの充実・強化が図られていくことが期待されます。

「校区まちづくり協議会」であれば、各種団体などが単独に活動していくよりも、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して活動することができ、より地域住民の要望に的確に応えることができると考えられます。

しかし、近年の生活様式の変化や価値観の多様化に応じて地域が抱える課題も多様化し、課題解決のためには、自治会や各種団体単独による活動だけでは、困難な場合があります。そこで、小学校区という大きな規模で地域が一体となって組織する「校区まちづくり協議会」であれば、

WAPPとの連携を

これまで、ふるさとみまわり隊の通学安全部員を招いて登下校時の問題点を話し合ったり、今回の発足式と同日に開催された西小まつりの企画を行ったりと、さまざまな取り組みが熱心に行われてきました。

今回、このWAPP組織を発展させた形で、西校区まちづくり協議会を立ち上げることになりました。活動の対象を子どもたちだけでなくさまざまな世代に広げ、それぞれが抱える課題の解決に向けて事業推進の中心的役割を担っていたために、従来のWAPPをまち協の運営委員会と位置付けています。また、中間西校区まちづくり協議会自体の愛称として「WAPP」の名称を受け継ぐことになりました。こちらは「ウエスト・オール・ピープル」の略です。



中間西校区まちづくり協議会の愛称WAPPロゴ。



【写真左】登下校時の安全を見守ってくれている通学安全協力員のみなさんへの感謝の集い。【写真中央】やっちゃん祭りで披露された子ども山笠の作成。【写真右】西小まつりでは昔ながらの遊びなどで、子どもから大人まで世代間交流も行われました。

発足までの取り組みから 見えてきた地域の課題

地域の課題を発見し、解決するための地域まちづくり計画を考えていくことを目的とした「西校区まちづくり協議会」。数度にわたって市民体験型研修会や報告会を開催するうちに、西校区の課題が浮き彫りとなってきました。

お互いの地域を 知ることからスタート

西校区まちづくり協議会の発足に向け、池田町公民館を会場に、平成24年12月10日に第1回目となる市民体験型研修会が開催されました。

この研修会では、あらかじめ地域の課題を発見し、解決するための地域計画を考えていくことを目的にしています。各自治会から参加したみなさんからは、「ほかの自治会のみなさんと話したり、地域のことを聞くことが新鮮に感じた」との声も。

研修会は全4回。老若男女が参加したこの研修会は、みんなで語らい、つぶやき、楽しみながら議論を深めていくワークショップという手法で進められました。

地域の魅力や問題点に気付く

2回目の研修会では、実際に校区内を巡り、まちの魅力や問題点を探る「まち歩き」が行われました。道行く人に突撃インタビューし、実際にその地域に住む人の生の声を聞くことで、新たな気づきがあったようです。これらの重点ポイントを地図に落とし込む作業で、さらに地域のことに関心が芽生えました。

その後の研修会では、これまでの研修会を踏まえ、班ごとに地域コミュニティが抱える問題の洗い出しと地域目標を考えました。

また、各自治会で行っている行事を集約し、地域の共通行事のうち、校区で取り組んだ方が効果的・効率的なものについても検討しました。

西校区まちづくり協議会会長にインタビュー

できることには早めに取り組むまちづくり協議会に

西校区まちづくり協議会には、いろいろな団体が参画してくれるので、地域の課題の掘り起こしにつながるといいます。何より、市民体験型研修を開き、大勢の人がいろいろな良い案を出してくれたことが非常に良かったです。案が出なければ、ただ、まちづくり協議会を発足しただけで何をしたいかわからないということになっていたかもしれません。今後は、西校区が子どもからお年寄りまでみんなで集まれる、まとまりのある地域になればうれしいですね。いろいろな意見を聞いて、できることには早目に取り組んでいきたいと考えています。

岡山 昭明 さん (中尾三丁目)



【写真左】まち並みを実際に歩いて、地域の魅力や問題点を点検。突撃インタビューも敢行。【写真中央】まち歩きで気になったポイントを写真やメモで地図に落とし込みました。【写真右】市民体験型研修会では、ときに真剣に、ときに笑顔で意見が交わされました。

安全安心まちづくり課にインタビュー

地域のまちづくりの新たなステップに

福岡県は全国でも校区まちづくりの先進地と言われ、県内市町村の約半数で取り組みが始まっています。一方で、それだけ従来の地域の結びつきが薄れ、新たな枠組みが必要とされているといえます。行政だけでは限界があり、みなさんの地域に対する思いや日ごろの活動なくして、中間市のまちづくりは成り立ちません。「市民が主役となって、これまでよりコミュニティの規模を広げ、少しだけ切り口を変えて地域づくりをやってみよう」。それがきつと5年、10年先に成果として現れるものと信じています。

市民協働係長 村上 智裕

研修会から導き出した西校区まちづくり協議会の課題
避難所運営訓練を実施

11月10日、西小学校で避難所運営訓練を行いました。これは校区の課題の一つである「地域防災力の向上」を目的としたもので、総勢276人が参加。「とにかくやってみよう」「失敗しても反省を次回に生かそう」というのは、まさに本番さながらです。



【写真左上】地区公民館から二次避難場所の西小学校に一斉避難。要援護者の避難も想定して実施しました。【写真左】長期間の避難生活を想定し、段ボールを使った避難所を設営。【写真上】炊き出しのカレーライスをバクリ。

コーディネーターにインタビュー

校区コミュニティのまちづくりのモデルとなつてほしい



これから中間西校区が多くの住民の対話と交流をとおして楽しく魅力ある地域を育て、中間市全体の校区コミュニティのモデル事例となることを期待しています。

中間西校区ではワークショップという対話の場に住民が多数参加し、6つの自治会と各種団体が一体となって新しい校区コミュニティ組織を立ち上げることができました。

中間西校区ではワークショップという対話の場に住民が多数参加し、6つの自治会と各種団体が一体となって新しい校区コミュニティ組織を立ち上げることができました。

校区のまちづくりは、自治会活動を基盤に、多様で増加する地域の課題に校区の力を結集して解決していく取り組みです。より良い地域づくりをめざして、現在の組織や活動を見直し、新たなものに挑戦していく住民の意識が求められます。

●10時 裕 さん(まちづくりアドバイザー・(有)ブランドウ代表)

取り組むべき課題を発見

研修会を終え、「高齢者の見守り」「地域防災力の向上」「住民マナーの向上」「自治会の活性化」「生活の利便性」「子育て支援」という6つの長期的な課題が浮き彫りとなりました。西校区まちづくり協議会では、地域まちづくり計画をまとめて、これらの課題解決に向け、一歩一歩取り組んでいきます。

住民主体のまちづくりのために

西校区まちづくり協議会に続いて、これから中間校区でもまちづくり協議会設立の取り組みが始まります。今後は、数年のうちに全6校区でまちづくり協議会が誕生することになります。

しかし、全国的にもまちづくり協議会の取り組みはまだまだ始まったばかりです。市民が主役のまちづくりや市民協働に、正解へのレールやゴールは見当たらないかもしれません。みなさんと一緒に考え、アイデアを出し合い、まちづくりを進めていくことが、遠いように見えて唯一の近道ではないでしょうか。

中間校区の市民体験型研修に参加しませんか

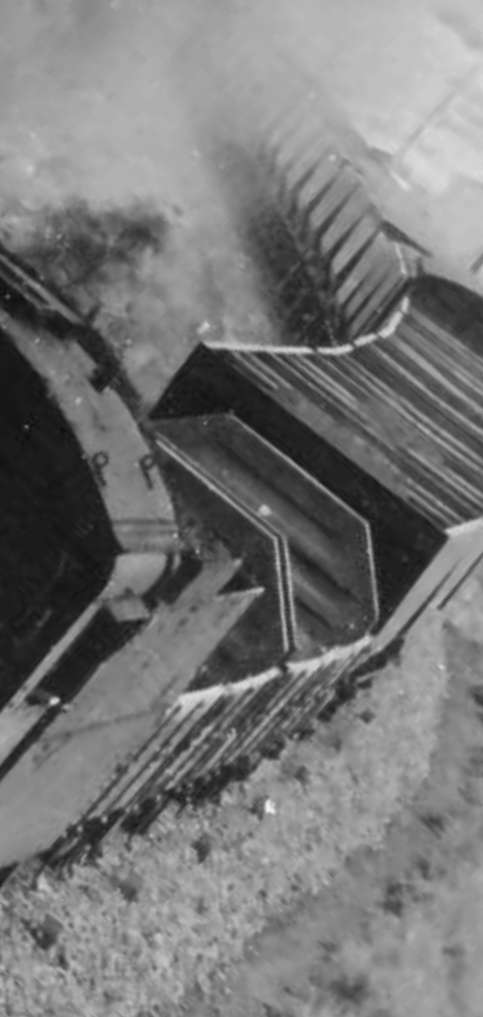
毎月1回のペースで市民体験型研修を開催します。中間校区のまちづくりに関心があれば、年齢問わずどなたでも参加できます。クイズ形式やまち歩き体験も交えて、楽しみながらまちづくりを語り合しましょう。

- 日 時
- 第1回…1月20日(月)・午後7時～
- 第2回…2月1日(土)・午後1時30分～
- 第3回…3月10日(月)・午後7時～
- 場 所 なかまハーモニーホール
- 問 合 先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

九州各地の自治体のまちづくり計画の策定に携わり、地域や市民の視点を大切に計画づくりを推進している。現在、地元福岡市内で自らも自治会長を務め、住民自治によるコミュニティ活動を実践している。

鉄道から 筑豊炭田の 近代化を探る

日本は明治維新という激動の時代を経て、近代国家への道を歩み始め、それからわずか50年という短期間で奇跡の近代化を成し遂げます。そしてその日本の近代化を支えたのはまぎれもなく「筑豊の石炭」でした。
シンポジウムでは近代化の象徴である「鉄道」にスポットを当て、あらためて筑豊炭田が果たした役割と近代化への道を考えます。



筑豊線を走る蒸気機関車
(昭和47年当時)

●日 時 2月9日(日)・午後1時30分～4時

●場 所 なかまハーモニーホール・小ホール

●定 員 200人

●参加料 無料

●基調講演
時 間 午後1時40分～2時40分

●テ ー マ 近代日本と鉄道の展開
講 師 老川慶喜さん(立教大学教授)

●時 間 午後2時50分～3時50分

●テ ー マ 筑豊興業鉄道が果たした役割と近代化

●コ ー デ ィ ン ー タ ー 佐藤正昭さん(九州鉄道記念館館長)

●パネリスト
○山田秀さん(九州産業大学教授)

○東條正さん(放送大学長崎学習センター所長、特任教授)

※シンポジウム来場者には「筑豊本線SL写真集」をプレゼントします。

●関連イベント
関連イベントとして、下記のとおり「筑豊本線SL写真展」「まくら軌会によるNゲージ走行会」「ミニSL」を開催します。

●問 合 先 生涯学習課
☎(246)6224

●日 時 2月9日(日)・午後1時30分～4時

●場 所 なかまハーモニーホール

●定 員 200人

●参加料 無料

ミニSL運行



実際に石炭を焚いて動くミニSLに搭乗してみませんか(1回100円)。

●期 日 2月9日(日)
●時 間 午前11時～午後4時
●場 所 なかまハーモニーホール 玄関前

まくら軌会によるNゲージ走行会



かつて筑豊本線を走行した思い出の車両がNゲージで復活。

●期 日 2月8日(土)・9日(日)
●時 間 午前10時～午後4時
●場 所 なかまハーモニーホール 小ホール前

筑豊本線SL写真展



昭和40年代の筑豊本線のSLを中心に約50枚の鉄道写真を展示します。

●期 日 2月8日(土)・9日(日)
●観覧時間 午前9時～午後9時
●場 所 なかまハーモニーホール 展示室



筑豊本線を語るうえで
欠かせない映画「女侠一代」

映画「女侠一代」は明治中期の筑豊本線、中間市に架かる遠賀川鉄橋が舞台です。鉄道敷設を巡り、これに反対する川ひらたの船頭たちを主人公「島村ギン」が説得し、鉄橋を守り、筑豊本線敷設に尽力するという物語です。火野葦平原作の同名小説を映画化したもので、実際に鉄道敷設に尽力した「西村ノブ」を主人公のモデルにしています。出演は清川虹子、森繁久弥、三國連太郎など豪華な顔ぶれです。映画のロケは昭和30年ごろの中間市などで行われ、中間市民もエキストラとして参加しています。ビデオ・DVD化されておらず、幻の名作です。



昭和33年10月に公開された「女侠一代」。当時のチラシで話題作と紹介されています。

映画「女侠一代」鑑賞会 & 解説トークショー

シンポジウム開催記念として、映画「女侠一代」の鑑賞会、松永文庫室長の松永武さんによる「女侠一代」解説トークショーを開催します。

●期 日 2月8日(日)

●上映時間 午前10時～正午

●場 所 なかまハーモニーホール小ホール

●鑑賞料 無料

●定 員 250人

※事前の申し込みが必要です。定員を超えた場合は抽選します。

●申込方法 住所、氏名、電話番号、年齢を記入のうえ、往復はがきで申し込んでください

※返信用はがきの裏面は何も書かないでください。当日の鑑賞会入場券となります。

●申込締切 1月20日(日)・当日消印有効

●申込先 生涯学習課「女侠一代係」
(〒809-8501 中間二丁目1-1)



当時のポスター

中間市臨時職員を募集します

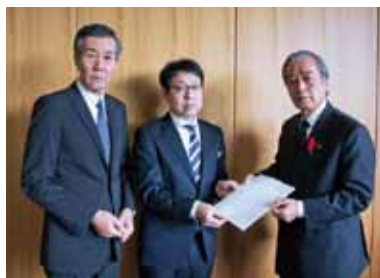
●問合せ 総務課 ☎(246)6232

- 臨時職員採用候補者として登録後、業務状況に応じて採用されます。登録後すぐに採用ということではありません。採用されない場合もあります。
- 応募資格** 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人、平成26年度に在学中でない人
- 職種** 一般事務補助、保育士、看護師、看護助手、調理補助員、作業員、学校図書館事務員、特別教育支援員
- 勤務時間・賃金** 午前8時30分～午後5時15分
- 日額6、200円**(一般事務補助の場合)
- 募集期間** 1月14日(金)～24日(金)
- 申込方法** 必ず本人が写真貼付の履歴書をお持ちのうえ、総務課人事給与係に備え付けの申込用紙を提出してください。また、免許・資格が必要な職種は申込時にその写真を持参してください。なお、平成25年度にすでに登録している人で平成26年度も登録を希望する場合は、改めて登録が必要です

要望書を提出

●問合せ 土木管理課 ☎(246)6259

中間市では、県道中間水巻線(蓮花寺ばた山縦貫道路)を都市計画道路塘ノ内砂山線、大王古月線を結ぶ重要な幹線道路として位置付けています。この路線の整備について平成17年から福岡県関係部局や福岡県警察本部と協議調整を重ね、平成25年7月には、「都市計画道路中間水巻線」として都市計画決定されました。「都市計画道路中間水巻線」が整備されると、市街地の渋滞緩和や良好な市街地環境の形成など、市の発展に繋がるものと考えられます。



左から貞末利光福岡県議会議員、村山一弥県土整備部長、松下俊男市長

11月29日、松下俊男市長は福岡県庁を訪れ、市内交通状況の改善のためにも事業の早期着手を進めていただくよう福岡県知事に要望書を提出しました。

介護保険運営協議会委員の募集・日常生活圏域ニーズ調査を実施

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6283

- 中間市介護保険運営協議会委員を募集**
中間市では、介護保険の進行管理や円滑な運営を行うため、介護保険運営協議会を設置しています。今回、介護保険事業に市民のみなさんが積極的に参加していただくため、介護保険運営協議会の委員を募集します。
- 応募資格** 市内在住の40歳以上で、平日の日中に出席が可能な人
- 任期** 2年(平成26年3月1日から平成28年2月29日まで)
- 募集人数** 3人程度
- 報酬** 1回の協議会への参加につき、4,200円
- 業務内容** 市民の視点から、介護保険事業計画の進行管理などや介護保険事業の円滑な運営についてご意見などをいただくために、市が開催する協議会などに参加していただきます
- 応募締切** 2月7日(金)
- 応募方法** 「介護保険の課題に関すること」を1、2000字程度にまとめた小論文に、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、介護保険課給付係まで提出してください
- 調査期間** 1月下旬～2月中旬(予定)約2週間程度
- 日常生活圏域ニーズ調査にご協力をお願いします**
日常生活圏域ニーズ調査とは、「どこに」「どのよう」な支援を必要としている高齢者が「どの程度生活しているのか」を把握するための調査です。この調査をもとに結果を分析し、第6期中間市高齢者総合保健福祉計画に反映していきますので、ご協力いただけますようお願いします。なお、今回の調査は、平成26年1月1日現在65歳以上の人の中から無作為に抽出した2,000人にお願ひしています。また、収集した個人情報例に基づき適正な取り扱いを行います。
- 選考** 提出いただいた書類をもとに選考します。選考結果は応募者全員に通知します
- 応募先** 介護保険課給付係
- 出してください**
※郵送の場合は締切日必着。



おとなの寺子屋で学んでみませんか

●問合せ 中間市ボランティアセンター ☎(246)2184

■講座一覧

日時	講座名・講師	持ってくるもの
○2月4日(火) 午前10時～正午	編物(もこもこマフラー) 谷口テル子さん	棒針12号 ※材料費800円が必要。
○2月8日(土) 午前10時～正午	ビーズ(ペンダント) 高橋久美子さん	※材料費550円が必要。
○2月12日(火) 午前9時30分～午後1時	ろうけつ染め(バンダナ) 村瀬ミドリさん	エプロン、使わなくなった習字用の筆 ※材料費1,000円が必要。
○2月18日(火) 午前10時～正午	健康講座(講話・体操) 星山正光さん (千寿中間「つくし」)	※動きやすい服装で参加してください。

いろいろな技術や知識を持つボランティア講師のみなさんの講座を開催しますので、受講料は無料です。一緒に楽しみながら学びませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

●場 所 中間市ボランティアセンター(ハピネスなかも内)

●対象・定員 成人・各15人(先着順)

※受講決定の可否は後日、

電話でお知らせします。

●申込方法 住所、氏名、電話番号、参加希望講座名を記入のうえ、はがきかFAXで申し込んでください

※ボランティアセンター窓口でも申し込みできます。日曜日、月曜日は休館。

●申込先 中間市ボランティアセンター(〒809・0018通谷二丁目36・10) FAX(244)1232

なかまで暮らそう～ノーマライゼーション～

●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

排水設備工事責任技術者の登録申請

●問合せ 下水道課 ☎(246)6256

●テーマ 障害福祉サービス 障害福祉サービスとは、障がいのある人の障がい程度などを踏まえ、個別に支給決定が行われるサービスで、障がいがある人の自立した生活を支えるためのものです。

サービスの内容としては、大きく分けて介護給付と訓練等給付があります。サービスの支給決定を受けするためには、福祉支援課窓口で申請していただき、サービス支給の必要性が認められた場合に、福祉サービス受給者証が交付されます。

その後、サービス提供事業所などと直接契約を結び、サービス利用開始となります。

サービスにかかる費用の1割が自己負担となります。ただし、世帯の課税状況などに応じて、一月当たりの自己負担額に上限が設定されています。また、利用するサービスの種類と組み合わせによって、さまざまな負担軽減措置があります。個々の世帯状況や収入状況によって負担額が一人ひとり変わる仕組みになっています。

●対象 ○新規登録：福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者

○更新登録：事前に更新講習会を受講した人で、中間市での登録期限が平成26年3月31日までの人

●受付期間 1月27日(火)～2月7日(土) (土曜・日曜日を除く)

●申請書の配布 1月14日(火)から下水道課窓口で配布します。また中間市ホームページ「申請書ダウンロード」からも取得できます

●申請手数料 ○新規：2,000円 ○更新：1,000円

●申込先 下水道課

○ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sekatsu/suido/gesuidou/shinseiyoh.html>

●申請書類 ○責任技術者登録申請書 ○住民票記載事項証明書 ○写真2枚(縦3.6cm×横2.4cm)

○新規登録者の場合は責任技術者試験合格証の写し、更新登録者の場合は責任技術者証と更新講習受講修了証

※ノーマライゼーションとは、「すべての人が一緒に暮らせる社会が当たり前だ」という考え方のことです。

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



Health Care



保健センター

☎(246)1611

FAX (246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



健康づくりサポート教室 受講生募集

予防可能な病気はできるだけ予防しなければなりません。脂質異常症(血液中のコレステロールや中性脂肪が高い人)を予防、改善するための食事のとり方を学ぶ教室を開催します。

●日時 2月27日(困)・午前10時～11時30分(受付は9時30分)

●テーマ 食事で防ぐ脂質異常症

●場所 保健センター

●内容 講話

●料金 無料

●持ってくるもの 筆記用具、電卓、お持ちの人は食

- 品成分表
- 申込方法 2月26日(困)までに電話またはFAX、メールで申し込んでください
- 冬季に流行する感染症を予防しよう
- インフルエンザ、感染性胃腸炎など、冬季に流行する感染症に気をつけましょう。これらの感染症の感染経路には、主に、病原体で汚染された物を介する接触感染と、感染者の咳などの飛まつを吸い込むことによる飛まつ感染があります。
- インフルエンザ
- 症状 38度以上の発熱や咳、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなど
- 流行の時期 1～2月
- 感染性胃腸炎
- 症状 吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱など
- 流行の時期 12～1月
- 気をつけること
- 日頃から石鹸を使って手洗いを習慣にしましょう
- 咳エチケットを守りましょう
- ※咳エチケットとは、咳やくしゃみの際にティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそらすことです。
- 咳やくしゃみがでている間は、マスクを着用しましょう
- 急な発熱や全身の倦怠感、

嘔吐の繰り返しがあるときは、我慢せずに医療機関を受診しましょう

特定健診・がん検診・歯周疾患健診は受けましたか

対象者のみなさんに特定健診・がん検診・歯周疾患健診の通知を、昨年4～5月にお送りしています。2月・3月は受診希望者が多く、予約が取りにくくなる可能性があります。早目に受けましょう。

※子宮頸がん・乳がん・大腸がんの無料クーポン券の使用期限は平成26年2月28日までです。

※40歳・50歳・60歳の歯周疾患健診の実施期間は、平成26年2月28日までです。

※中間市国民健康保険に加入している人(40～74歳)に実施する特定健康診査のうち各医療機関で行う個別健診の実施期間は平成26年3月31日までです。受診の際は受診券が必要です。



エネルギー：61kcal
食塩：1.2g

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

かぶのふろふきごまみそがけ

材料(4人分)...

- かぶ...4個、かぶの葉...4～8本、昆布(10cm角)...1枚
- A(みそ...大さじ2、砂糖...大さじ1、練りごま...大さじ1/2)
- 柚子の皮...少々

作り方

- ①かぶは茎を2cmくらい残して切り落とし水につけておく。茎の中の土を除き皮をむく。上から1cmほどで切り、下の中央をスプーンで少し切り抜く
- ②鍋にかぶの下部と昆布を入れ、かぶる位の水を加えて火にかける。煮立ったら中火にして柔らかくなるまでゆでる。ゆで上がる前にかぶの上部も加えてゆでる
- ③ボウルでAを混ぜ、②のゆで汁を少しずつ加えてトロツとさせる
- ④②のかぶを引き上げて、残ったゆで汁でかぶの葉をゆで、水けを絞って細かく刻む
- ⑤かぶの葉を器に敷き、かぶを盛る。くりぬいた部分に③をこんもりのせて上部も添え、せん切りにしたゆずの皮をのせる

もえるごみの搬入量状況

平成25年度のもえるごみの搬入量は、対24年度比5%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	25年度	24年度	差 (25年度-24年度)	減量率
11月	889,950kg	894,800kg	△4,850kg	0.5%
累計	7,721,240kg	7,818,410kg	△97,170kg	1.2%



しない、させない 不法投棄

私たちが暮らす中間市は、およそ4km四方の面積の中に中央部を一級河川「遠賀川」が流れる、自然の美しいまちです。

しかし、川や公園、道路沿いなどの公共の場所、また私有地に、一部の心ない人々の投げ捨てで、空き缶、ペットボトルなどが散乱し、快適な生活環境や地域の生態系に少なからず影響を与えています。

一人ひとりがモラルと責任をもって美しいまちをつくりましょう。

不要な家電の処理

家電製品などの不法投棄は近隣への迷惑になることはもちろん、しみだした重金属の有害物質による土壌汚染など環境にも大きな影響を与えます。「家電リサイクル法」が施行され、不要となったエアコン・テレビ(ブラウン管式テレビ)・液晶式プラズマ式テレビ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を処分する場合は、消費者がリサイクル料金を負担し、リサイクルすることが義務づけられています。

■処理方法

○新しく買い替える場合は、購入する販売店に引き取りを依頼してください

○捨てる家電を購入した販売店に

引き取りを依頼してください

○購入した販売店がわからないときは、お住まいの地区の廃棄物収集業者や家電販売店または環境保全課に相談してください

■自分でメーカーの指定引取場所に持ち込むこともできます

郵便局で家電リサイクル券を購入し(リサイクル料金を支払い)、指定引取場所へ持ち込んでください。

●持ち込み先(指定引取場所)

西日本家電リサイクル株式会社(北九州市若松区響町一丁目62番)

☎(752)2424

●受付時間 午前8時30分～午後4時15分(午前11時45分～午後1時は受付できません)

※自分でメーカーの指定引取場所に持ち込む場合は、収集運搬料金はかかりません。

エアゾール缶(スプレー缶)・カセットボンベのごみ出しに注意

中身が残ったエアゾール缶(スプレー缶)、カセットボンベをそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ収集処理施設での引火や破損事故など、人命に関わる重大なトラブルになりかねません。ごみに出す前に必ず缶の中身を確認しましょう。

知っ得!



今月のテーマ

東京オリンピックを悪用した
詐欺的トラブルに注意

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例

□事例1

知らない業者から電話で、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500人限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい」と言われた。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントするということ。不審である。

□事例2

以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る人から「オリンピック開催が決定して10倍の300万円になったので売らないか」と電話があり、売ることにした。「売却代金を送金する保険料」として30万円振り込んだが、その後手数料などの名目で何

度も請求を受けお金が無くなり、友人に借りに行ったところ、詐欺だと言われた。

■アドバイス

2020年の開催決定に伴い、東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられています。

悪質業者は、話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後東京オリンピックに関連したトラブルはさらに増えてくると考えられるので、十分注意することが大切です。

いったんお金を払ってしまったと、取り戻すのは非常に困難です。うまい話を持ち掛けられても安易に信用しないようにしましょう。

不審に思ったときは、お金を払う前に、消費生活センターや警察にご相談ください。

よくわかる 医療講座

No
76

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎ (245)0981

今月のテーマ

骨粗鬆症

中間市立病院 整形外科

石村 啓司 医師



■骨粗鬆症とは

骨粗鬆症は、一言でいえば骨が弱くなる病気です。そのため、ちょっとしたことで骨折を起こしてしまいます。

骨粗鬆症はそれ自体による症状はありませんが、骨折の部位によりさまざまな問題が生じます。骨折がよく起こる部位は脊椎(背骨)、大腿骨頸部(足の付け根)、橈骨遠位端(手首)、上腕骨近位端(腕の付け根)です。どこが折れても大変なのですが、特に背骨や足の付け根の骨折は、その後歩行困難になり、結果寝たきりになる人もいるため、特に問題となります。

■患者数が多く怖い病気

骨粗鬆症は特に女性に多く、60歳代では3人に1人程度、80歳代では60%以上の人が骨粗鬆症と考えられています。

■骨粗鬆症の健診

現在、骨粗鬆症の健診では、骨密度の測定を行っています。本来は折れにくい骨なのか、つまり強い骨か、弱い骨かどうかを調べたいわけですが、生きて

いる人の骨の強さを調べる方法がないためです。しかし、一般的には骨密度が低いほど折れやすいため、強さをみるための目安となります。

この骨密度の検査は、健診でも受けられますし、多くの病院でも受けられるようになってきています。検査自体は、痛みを伴わず、簡単に受けることができます。

また、最近では、薬も種類が増えてきていて、1か月に1度飲むだけでいい薬もあります。骨折予防効果も以前のものに比べて高くなっています。

それなのに検査・治療される人はなかなか増えません。その理由の一つとして、骨粗鬆症に対する勘違いや、思い込みも大きく関係しているようです。

次回も大きく関係しているようです。次回は、その勘違いなどについて説明します。

New arrivals

今月の新刊紹介



パン屋のこびととハリネズミ

アニー・M. G. シュミット・作

パン屋にすんでいるパン生地のコビトが機嫌をそこねたら、さあ大変！パン種がハリネズミに変わってしまい…。オランダの国民的作家による、ちょっぴりふしぎな11のお話を収録。



タラス・ブーリバ

ニコライ・ゴーゴリ・著

17世紀のウクライナを舞台に、抒情やユーモアを通して、タラスをはじめとするコサックたちの姿を生き生きと描く。時代精神の把握、民衆の歴史的役割の認識、国民的文学の創造を目指して、ゴーゴリが達成した長篇歴史小説。

Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎ (245)4664

市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

おはなし会を開催

- 日 時 2月15日 田・午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 ほっとブックなかも

私たちが感じた人権問題 「差別のない未来へ」

辻 愛未さん
(中間南中学校3年)
平成25年度小・中学校人権作文から

世界には、目が見えない人、耳が聴こえない人、手足が不自由な人、いわゆる「障がい者」と呼ばれる人がたくさんいます。私の兄もその「障がい者」の一人です。目や耳、手足が不自由なわけではなく、知的障がいをもっているのです。兄のような人を理解してくれる人もいれば、そうでない人もいます。

以前、私は障がいのある子をばかにしたり、心ない言葉を発して傷付けている人を見たことがあります。

私の兄も実際にそんなことがありました。どんなことかという、電車が好きな兄が電車を一人で見ていたところをだれかに殴られたというのです。兄に殴った人の特徴を聞いても「分からない」と答えるばかりで結局、犯人はだれなのかわかりませんでした。

た。そのときの私は本当に悔しかったです。兄は何もしていないのに、何でこんな目にあわなくてはいけないんだろうと思いました。

私は、障がいのある子を理解できない人の理解ができません。普通の子と少し違う、みんなが当たり前にする事ができない、そんな理由で人をばかにして、何になるんだというような迷惑をかけたのでしょうか。障がいをもっていない私たちが、そんなに偉いんでしょうか。私は絶対にそんなことないと思います。この世の中に顔も、性格も、すべてが同じ人なんていません。みんなが違うから良いんだと思います。「障がい」だって「個性」と一緒です。障がいのある子も毎日、一生懸命に生きています。みんなと同じことができます。そんな人の思いを簡単に踏みにじるような人だけに、絶対になりたくないです。だから私は、そうやって人をばかにする人のことが注意できるような人になります。また、毎日一生懸命に生きようと頑張っている人の力になりたいと思います。そして、一人でも多くの人に障がいのある子のことを理解してもらいたいです。

なやみごと相談所を開設

「いじめ問題」「差別問題」などの相談に、人権擁護委員が応じるなやみごと相談所を毎月1回開設しています。相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

- 期 日 毎月第2水曜日
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 人権センター
- 問 合 先 人権男女共同参画課
- ☎(245)3511

人権標語

- | | | | |
|----------|---------|---------|--|
| しんじたい | きみがいじめを | やめること | |
| 中間小学校6年 | | 原田 慧斗さん | |
| 止まろうね | 人権信号 | 手前でね | |
| 中間北小学校6年 | | 古木 葵さん | |
| 大丈夫 | 人を気づかう | その心 | |
| 中間北小学校6年 | | 吉岡 愛実さん | |

～気軽に利用してください～

無料相談 コーナー

Free
Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

- 行政への苦情・要望などの相談に応じます。
- 日時 2月1日(日)、21日(金)・午後3時～5時
 - 問合先 総務課☎(246)6232

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 2月1日(日)、21日(金)、27日(木)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
- 問合先 中間市社会福祉協議会☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 2月12日(木)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- 問合先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

- 悪質商法などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
 - 問合先 消費生活センター☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

- あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
 - 問合先 人権男女共同参画課☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

- 日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
- 問合先 福祉支援課☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

- 未成年者の非行などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 - 問合先 少年相談センター☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

- 子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 - 問合先 こども未来課☎(246)3515

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

1月1日から組織機構の一部を変更しました

平成26年1月1日付で、「世界遺産登録推進室」を、教育委員会から市長部局(企画政策課)に移管しました。これに伴い、窓口を市役所本館3階から本館2階に変更しました。

●世界遺産登録推進室連絡先

☎(246)6234
FAX(245)5598

●問合せ先 企画政策課

☎(246)6273

みんなde恵方巻き 丸かじりパーティー

講師に中間市食生活改善推進会を迎え、節分に合わせて、恵方巻きづくり教室と恵方巻き丸かじりパーティーを行います。自分たちで恵方巻きを作り、みんなで「東北東やや右」を向いて無言で恵方巻き

を食べきり、福を呼び込みませんか。

●日 時 2月1日(日)・午前10時～正午

●場 所 地域交流センター

●対象・定員 小学生以上・15人

※親子での参加もできます。先着順です。

●料 金 1人200円(食材費)

●持ってくるもの 三角巾、エプロン

●申込方法 1月27日(日)までに電話で申し込んでください

●申込・問合せ先 生涯学習課
☎(246)6224

親子エアロビクスに参加しませんか

リトミック的な要素も取り入れたエアロビクスを、親子と一緒に楽しみませんか。参加希望者は、当日、直接会場へ来てください。

●日 時 1月23日(日)・午前10時30分～11時30分

●場 所 なかまハーモニーホール

●参加対象 1歳6か月～4歳までの子どもとその保護者

●参加料 無料

●持ってくるもの お茶・運動のできる服と靴(大人用・こども用)、バスタオル1枚

※ジーンズ、ボタンのある服は不可。

●問合せ先 子育て支援センター

☎(245)5557

視覚障がい者を対象とした 情報交換会(つどい)を開催

視覚障がい者を対象とした情報交換会(つどい)では、生活訓練経験者からの話や当事者ならではの生活上の工夫などの情報交換を行い、歩行訓練士などが相談に応じます。

●日 時 1月31日(金)・午後2時～4時

●場 所 ハピネスなかま
●申込・問合せ先 福祉支援課
☎(246)6282

年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の予防と早期発見・治療を目的に健康診査を行います。まだ受診していない人は、実施医療機関などで早めに予約し受診してください。実施医療機関は、受診票と同封している一覧表で確認してください。

●自己負担金 1人500円

●平成25年度の受診期限 平成26年3月31日(日)

●受診時に必要なもの 被保険者証(保険証)、受診票、自己負担金500円

※受診票は広域連合から郵送しています。見当たらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。

●問合せ先 福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092(651)3111

行政書士による 交通事故無料相談会

●日 時 1月18日(日)・午前10時～午後4時

●場 所 コレット井筒屋(小倉北区京町三丁目1-1)

●相談内容 示談書・損害賠償請求書の作成、保険請求手続きなど

※予約申込は不要ですので、直接お越しください。

●問合せ先 福岡県行政書士会
☎092(641)2501

第3回中間市ペタンク大会に参加しませんか

ペタンク(ニチレクボール)とは、室内で小学生から高齢者までだれでも気軽にできるスポーツです。

●日 時 2月9日(日)・午前9時～

●場 所 体育文化センター

●参加資格 中間市在住、在勤、在学、中間市内スポーツ少年団活動者であること

●チーム編成 ○小学生の部：小学生で編成

した3人1組のチーム
※大人が代表者として申し込んでください。
○一般の部：中学生以上の3人1組のチーム

●参加料 1,000円(1チーム)

●申込方法 体育文化センターに備え付けの申込書に記入のうえ、2月3日(日)までに、体育文化センターに出してください

●問合せ先 体育文化センター
☎(246)2801

公立小・中学校の
講師等登録者を募集

公立小・中学校の 講師等登録者を募集

福岡県公立小中学校(中間市、直方市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡)の講師等登録者(常勤・非常勤)を募集しています。

●教 科 小学校・中学校各教科

●資 格 各校種の教員免許状取得者

※年齢は問いません。

●給与待遇 ○常勤講師：経験に応じ19万円、

※社会保険有り、別途通勤手当などがあります。

○非常勤講師：勤務形態によります

●問合せ先 福岡県教育庁北九州教育事務所
☎0949(25)1202

就学援助の申請を受け付けています

経済的な理由で、市内の小・中学校に通学する児童・生徒の学用品費、学校給食費などの支払いが困難な家庭に対し、その費用の一部を援助します。継続希望の人も必ず手続きが必要です。

●対象

- 生活保護が停止や廃止され、なお経済的に非常に困っている世帯
- 平成25年度の市民税が、世帯全員非課税の世帯
- 児童扶養手当の支給を受けている世帯

1月の祝日に伴うごみの振替日

1月13日(成人の日)の第2月曜日が、もえるごみとビン・カンの収集日になっている地区は、収集します。

1月の祝日	もえるごみ	ビン・カン
1月13日(成人の日)が収集日の地区	収集します	収集します

●問合先 環境保全課 ☎(245)5300



○そのほかの事情で、経済的に非常に困っている世帯

●申請方法

各小・中学校または教育委員会に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ申請してください(随時受付)

●添付書類

世帯の中で収入がある人全員の平成25年度市民税(非課税)証明書など。ただし、平成25年1月1日以前から中間市に居住し、平成25年度の市民税の申告をしている人は不要です

※新1年生は、入学時以降4月末までに、申請してください。

●問合先

学校教育課 ☎(246)6222

微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起の判断方法

福岡県では12月6日から、従来の早朝の判断に加え、午後の早い時間にも注意喚起の判断を行うことになりました。

■注意喚起のための判断方法の追加

次の2段階で注意喚起を行います。

●午前中早めの時間帯での判断(従来から変更なし)

各地域のPM2.5測定局のうち、1測定局でも午前5時6時、7時の1時間値の平均値が85 μ g/mを超過した場合

↓暫定指針値(70 μ g/m)を超えると予測し、午前8時を目前に地域ごとに注意喚起を実施

●午後からの活動に備えた判断(新たに追加)

各地域のPM2.5測定局の内、1測定局でも午前5時から正午の1時間値の平均値が80 μ g/mを超過した場合
↓暫定指針値(70 μ g/m)を超えると予測し、午後1時を目前に地域ごとに注意喚起を実施

※詳しくは福岡県ホームページをご覧ください。
○ホームページ: <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/pm25-tyuukanki.html>

●問合先 環境保全課 ☎(246)6265

所得税の還付申告と確定申告

所得税の還付申告センター
納税者のみなさんの利便を図るために、還付申告センターを遠賀コミュニティセンターに設置し、還付申告書の記載方法などの相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

※電話による申告の相談は「還付申告センター」では行いませんので、若松税務署へ直接お問い合わせください。

■還付申告の相談ができる人

- ①給与所得者で、住宅借入金等特別控除・医療費控除などの還付を受ける人や平成25年の途中で退職し、年末調整が済んでいない人
- ②年金所得者で、源泉徴収された税金の還付を受ける人など

※次に当てはまる人は、遠賀コミュニティセンターでの相談は受け付けていません。

- 事業を営む人
- 生命保険などの営業職員
- 不動産所得がある人
- 贈与税の申告や不動産、株式などの譲渡所得がある人
- 原稿料、報酬などの収入がある人

●場 所 遠賀コミュニティセンター(遠賀町広渡23・6)

●期 間 1月21日(金)～24日(金)・午前9時30分～午後3時30分

※24日は午後2時までです。

●確定申告はこちらをご利用ください

●場 所 若松港湾合同庁舎(若松区本町一丁目14・12)

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

●開設期間 2月7日(金)～3月31日(日)

●受付時間 午前9時～午後4時

※土曜・日曜日、祝日は開設していませんが、2月23日(日)と3月2日(日)は次の会場で申告相談を行います。

○会場: アジア太平洋インポートマーケットビル3階(小倉北区浅野三丁目8・1)

○受付時間: 午前9時～午後4時

※中間市役所での申告相談は、例年どおり行います。

●問合先 若松税務署 ☎(761)2536

第4回「LOVE遠賀川流域リーダーサミット」

遠賀川流域の自然を守る住民団体と、流域自治体とが連携して遠賀川の水問題を解決するため、第4回目の「LOVE遠賀川流域リーダーサミット」が開催されます。サミットでは、流域のリーダーたちによるパネルディスカッションが行われます。身近な水資源である遠賀川について、一緒に考えてみませんか。

●日 時 1月26日(日)・午後1時30分

●場 所 田川青少年文化ホール(田川市平松町3番36号)(駐車場有)

●問合先 国土交通省遠賀川河川事務所 ☎0949(22)1830



12月8日・親子凧作り教室

自作の凧、高く揚がるかな

働く婦人の家で、親子凧作り教室が開催されました。今年は土佐凧作りに50人が参加。中間市の雲竜凧保存会が凧の作り方を説明した後、それぞれ作り始めました。慣れない作業に音を上げる子どもを、「自分で挑戦するんだぞ」と祖母世代の保存会の人々が厳しくも優しく励ます場面も。姉妹で参加した池田萌佳さん・藍奈さん(扇ヶ浦四丁目)は「凧の作り方が学べて楽しかった」と話しました。



12月10日・第24回中間市幼年消防クラブ大会

絶対に火遊びはしません

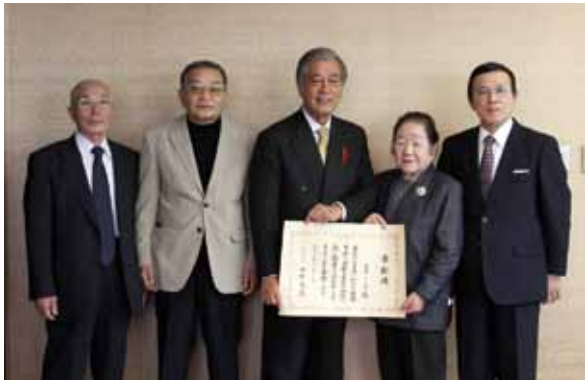
第24回中間市幼年消防クラブ大会が、なかまハーモニーホールで開かれました。中間市内の保育園、幼稚園から子どもたちが集まり、腹話術や消防隊員の寸劇をとおして、防火について学びました。途中、なかっぱやご当地ヒーローのナッカマンも登場し、子どもたちは大喜び。最後は、「絶対に火遊びはしません」「お父さん、お母さん、先生の教えを守ります」など、防火の誓いを大きな声で唱和しました。



12月4日・人権週間街頭啓発

育てよう 一人ひとりの 人権意識

12月4日から10日までの人権週間にあわせて、ショッピングモールなかま周辺で街頭啓発が行われました。市民一人ひとりに、人権問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうため行われたこの運動。中間福祉作業所のぼのの利用者が作った手作りの香袋とともに、人権作品展や人権問題講演会を案内するチラシが通行人に配られました。あなたも、学校や職場でのいじめや差別など、身近なことから人権について考えてみませんか。



白木トシ子さんが厚生労働大臣賞を受賞

厚生労働大臣賞を受賞

白木トシ子さん（太賀一丁目）が、厚生労働大臣賞を受賞したことを報告するため、中間市役所を訪れました。白木さんは、以前は遺族会の婦人部長を務め、現在は中間市遺族会の理事を務めています。今年の福岡県戦没者追悼式では遺族代表として追悼の言葉を述べました。松下俊男市長は、白木さんの話に耳を傾けながら、「戦争のむごさや平和の大切さをもっと若い人たちにも受け継いでいくことが必要」などと話しました。



12月3日・中間市老人クラブ連合会・全老連会長表彰受賞記念講演会

近所づきあいは大事だよ

中央公民館で、「地域の輪が長寿社会を幸せにする～お友達の貯えはありますか～」というテーマで、市老連が開催する健康講座が行われました。満員になった会場では、産業医科大学医学部生が、認知症の予防法や、近所づきあいが脳卒中などの病気を予防することについて話しました。さらに、フィリピンから帰ってきたばかりの久保達彦医師から史上最大の台風被害の支援についての話もあり、来場者は興味深げに聞き入っていました。



おじいちゃんとおばあちゃんの作品展

今年はどんな作品があるかな

11月11日の介護の日にちなみ、おじいちゃんとおばあちゃんの作品展が市役所ロビーで開催されました。趣味やリハビリで作成された手芸や絵画、陶芸などさまざまな作品が展示されました。中には、今年の富士山の世界遺産登録にちなんだ大作もいくつか見られました。作品展を見る人たちは、ゆっくりと一つひとつの作品に目を留め、作品について感想を言ったり写真を撮ったりしていました。



11月26日・武蔵川親方が松下俊男市長に表敬訪問

力を蓄え戻ってきます

武蔵川親方が、九州場所を無事に終えたことを報告するため中間市役所を訪れました。武蔵川親方は先月の大相撲九州場所に合わせて稽古場と宿舎を中間市に構えました。九州場所の結果は、武蔵国が5勝2敗と勝ち越し。武蔵川親方は、松下俊男市長にお世話になった感謝の意を伝え、市長や増田俊明教育長などと中間市の地図を眺めながら「ここが部屋のあった場所」など中間市で過ごした思い出の場所などについて和やかに話しました。

みんなのひろば

川柳を楽しみませんか

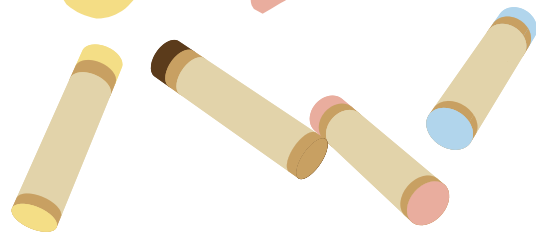
- 日時・場所
 - 毎月第1月曜日(午前10時～正午)・弥生公民館
 - 毎月第1金曜日(午後1時～3時)・中央公民館
 - 毎月第1日曜日(午後零時30分～3時)・生涯学習センター
 - 毎月第4土曜日(午後1時～3時)・新手工民館
- 対象者 川柳に興味がある人
- 会費
 - 誌友費：年4,800円(機関誌毎月発行1年分)
 - 句会費：月100～200円(開催場所ごと)
- 問合せ先 「川柳くろがね吟社」吉富宅
(244)7298

3年連続全国大会に出場し大活躍

中間市在住の8人が所属する北筑高等学校吹奏楽部が、11月24日に大阪城ホールで開催された全日本マーチングコンテストに3年連続で出場し、全国から予選を勝ち上がった25校が出場する中、銀賞を手にしました。また、同部は12月15日にさいたまスーパーアリーナで開催されたマーチングバンド全国大会にも出場。「Pair」をテーマとした情熱的な演奏・演技で見事銀賞を受賞しました。



前列左から田口綾乃さん、立坂鞠奈さん、湯浅ちひろさん、園田成海さん
後列左から伊藤飛鳥さん、岡山友里愛さん、丸山千尋さん、大塚愛華さん



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ先 総務課広報広聴係
(809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246)6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

おおくま ゆめは
大隈 夢羽ちゃん
H20. 4.30 生
(大根土)



絵本を一人で読めるようになったゆめちゃん。よかったね！
いっぱい練習したもんね！

おおくま そら
大隈 奏愛ちゃん
H23. 5.20 生
(大根土)



ねえね大好きそらちゃん。いっぱい食べていっぱい遊んで、ねえね達みたいに元気に育ってね！

わが家の

すこやかちゃん



中間市謡曲連盟
謡曲・仕舞・狂言の「春の会」

観世流、喜多流、宝生流、大蔵流の各流合同の発表会を開催します。多くのみなさんのご来場を會員一同、心からお待ちしています。

●日 時 2月9日(日)・午前10時～午後4時
●場 所 池田公民館
●問 合 先 中間市謡曲連盟理事長・勝原宅
☎(245)1531

一緒に伝統芸を楽しみませんか

ボランティアグループ「伝統芸道場なかま」は、「門司港バナナ

の叩き売り」「南京玉すだれ」の伝統芸を市内のイベントや福祉施設などで披露しています。このたび、発足して10年を迎えましたので、10周年記念行事を開催します。

●日 時 2月8日(土)・午前9時30分～正午
●場 所 中央公民館
●内 容 「門司港バナナの叩き売り」「南京玉すだれ」の実演と体験

※友情出演として、パントマイム、マジック、コーラス&オカリナ、子どもの踊りがあります。また、お楽しみ抽選会も予定しています。

●参加料 無料
※参加者にはおみやげ(クッキーや風船)を準備しています。

●問 合 先 伝統芸道場なかま末宅
☎(245)7840

平尾台クロスカントリーに参加しませんか

●日 時 3月16日(日)・午前9時40分～午後1時
●場 所 平尾台自然の郷(小倉南区平尾台一丁目)とその周辺
●対 象 5歳(年中)以上
※小学生以下は保護者同伴。
●申込締切 1月27日(日)
※参加料や申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●問 合 先 平尾台クロスカントリー実行委員会事務局
☎(951)4111

今月の表紙

12月10日行われた、第24回中間市幼年消防クラブ大会での1コマ。背中に大きく「防火」と書かれた揃いのほっぴに身を包んだ幼児たちは、「絶対に火遊びはしません」など、防火のちかいを大きな声で唱和しながら、まといを掲げ拍子木を打ち鳴らしました。

■撮影データ

レンズ24～105mm 1/250秒 F4 ISO5000



編集後記

▶新年あけましておめでとうございます。年末年始の連休が終わり、ようやくいつもの生活リズムに戻ってきたのではないのでしょうか。今年もみなさんにとって素敵な一年となりますことをお祈りいたします。(謙)
▶これを書いているのは師走下旬、まだ年賀状を購入すらしていません(汗)。年賀状を頂くのは楽しみです、出すの一言添えるのがやっと。その一言がなかなか決められない。筆不精の私ですが、今年もよろしくお祈りいたします。(悠)

文芸歳時記

俳句

末永 あつし 選

見た目には土とも庭の草枯るる
土手ノ内二丁目 小田 敏子
冬枯れて海は夕日を呑み込める
太賀三丁目 真崎 捷子
冬晴れや声張り上げて紙芝居
通谷一丁目 石松 梅子
日溜りの岸に啄む番鴨
扇ヶ浦二丁目 宮崎 サカエ
壁際の動きの鈍き枯蠅螂
上底井野 小林 香子

川柳

吉富 廣選

被災地の春待つ谷は風さむい
弥生一丁目 大住 久子
絵手紙がとだえ元気が問うてみる
通谷四丁目 平田 照子
横好きで始めた稽古やめられぬ
弥生二丁目 永石 スミ子
年の瀬に良い事だけを糧にする
中央三丁目 桑原 康博
一心に写経の母の背が満ちて
弥生一丁目 古谷 龍太郎

短歌

中間市短歌会

古い二人住みたる家に息子来て力仕事の世話焼きくるる
太賀一丁目 石田 順子
バス旅にて限界の村通りゆく深き山峡に虹の架かれり
松ヶ岡 金子 純子
夜もすがらふるさとの昔懐かしむやさしき長姉と枕ならべて
通谷一丁目 大内 紘子
この夏の孫ら伸びるも著し女孫二人に見下ろされおり
岩瀬四丁目 吉岡 比呂己
車窓より尾花の郡はそよ風にゆれて舞うがに我等を招く
太賀三丁目 内村 アヤ子

知って損はない 豆知識

旅行鞆には、洋服を一枚ずつビニール袋に入れて詰めればきれいに収まる。

温故知新

其の二十二 中間市の鉄道草創期



中間停車場（大正時代）

明治時代の日本は西欧の技術を積極的に取り入れ、国の発展に力を注いでいました。その中でも鉄道は産業の発展に特に欠かせないもので、明治政府は早い段階から導入に力を入れていました。

日本で最初に鉄道が開通したのは、1872（明治5）年の新橋〜横浜間で、九州では、1889（明治22）年に博多〜千歳川（現久留米市）間で初めて開業しました。

この九州最初の鉄道開業と同年の1889（明治22）年、筑豊地域でも、鉄道開通に必要な免許状が、民間資本である「筑豊興業鉄道会社」に下付され、鉄道工事が始まります。

このように全国的にも比較的早い時期に筑豊で鉄道敷設が始まった背景には、筑豊地域の石炭輸送問題がありました。

鉄道が完成する前の筑豊の石炭輸送は、遠賀川の舟運（川ひらた）に頼っていました。しかし、国の産業が飛躍的に発展すると同時に、動力源である石炭の需要は日に日に高まり、筑豊の石炭採掘は増加していきます。その結果、川ひらたの数も増加し、遠賀川の舟運は飽和状態となっていました。

この石炭輸送問題を解消するために始まった鉄道敷設工事は、1889（明治22）年から始まり

ましたが、この工事中で最も難工事だった場所が中間市にある遠賀川橋梁でした。遠賀川橋梁は、資材到着の遅延やコレラ流行による工夫の不足、大洪水による資材の流失などにより、度々工事が中止に追い込まれたのです。1891（明治24）年8月20日によくやく遠賀川橋梁が完成すると、その完成を待っていたかのように、10日後に筑豊興業鉄道の営業が開始されたことからも難工事であったことが分かります。

こうして筑豊興業鉄道（後の筑豊本線）は営業を開始します。当初の計画は、石炭の積出港である若松駅、九州鉄道との接続駅である折尾駅、そして終点の直方駅の3駅で営業を開始する予定で、中間駅は入っていませんでした。しかし、開通直前になって中間駅が急遽増設されることとなり、営業開始当初の筑豊興業鉄道は、若松、折尾、中間、直方の4駅間を蒸気機関車が運行しました。

開通当時は石炭輸送が主で、客車の運行がほとんどなかったためか、中間駅ができたことで大きく町の風景は変わらなかつたようです。当時の中間駅周辺の記録によると、中間駅周辺の風景は4軒ほどの農家があるだけで、見渡す限り水田が広がっていたそうです。その後、中間

駅周辺が本格的に発展するのは中鶴炭鉱の引き込み線や、香月線の基点となった明治40年代で、中間市の発展は石炭や鉄道の発展と共にあったといえます。

さて、筑豊興行鉄道は開業後も順調に経営規模を拡大していきます。1892（明治25）年には直方〜小竹間が開通、翌1893（明治26）年には飯塚まで路線が延長します。また、同年には折尾駅での九州鉄道との接続線も開通し、これによって筑豊の石炭は門司港に直接運搬できるようになりました。

この順風満帆ぶりを象徴する出来事があります。現在の鹿児島本線の路線でさえ単線であった1893（明治26）年に、筑豊興行鉄道の底井野〜筑前植木間が九州で初めて複線化線路が2本以上になることされたのです。福岡市や北九州市などの都市圏で複線化されたのではなく、中間市域で複線化が行われたことは、筑豊の石炭輸送がいかに盛況であったかをあらわしています。

その後、筑豊興行鉄道株式会社は1897（明治30）年に九州鉄道株式会社と合併、その九州鉄道株式会社も1907（明治40）年に「鉄道国有法」に基づき国有鉄道となったため、歴史の表舞台から両社とも姿を消すこととなります。

中間市教育委員会生涯学習課

